

## 向日市地域福祉計画推進委員会

日 時 平成25年2月19日(火) 午前10時から正午

場 所 向日市福祉会館 大会議室

出席者 木下 博史 委員 木ノ山 高久委員 佐野 とし子委員  
塩崎 倫子 委員 清水 良治 委員 野田 啓子 委員  
拾井 雅人 委員 森川 博丞 委員

欠席者 上田 百子 委員、 小林 賢次 委員、 余田 章弘 委員、  
渡辺 真理 委員

### 主な内容

1. 委員、幹事及び事務局照会
2. 平成24年度及び平成25年度第2次向日市地域福祉計画の取り組みについて
3. 質疑応答

議 長：議題 平成24年度及び平成25年度第2次向日市地域福祉計画の取り組みについて

事務局：本市では、平成18年3月に「向日市地域福祉計画」を策定し、5年が経過した平成22年度に、委員のみなさまのご協力のもと見直しを行いました。今年度は「第2次向日市地域福祉計画」として取り組みをはじめて2年目の年として、取り組みをすすめてまいりました。

### 【第2次向日市地域福祉計画施策体系】

本計画は、「福祉マインドの高揚」「安心感の醸成」「地域と連携した取組の推進」の3つの重点施策と「福祉サービスの充実と利用の促進」「要支援者の社会参加の促進」の2つの推進施策からなっております。

### 【1「福祉マインドの高揚」を図るために】

これは、「福祉マインド」を市民のみなさんとともに育み、広めていくために、さまざまな場や機会を提供し、また、地域のつながりづくりや地域福祉に関する情報提供に努めていくために行う取組でございます。

取組内容の資料では、民生児童委員連絡協議会及び地域包括支援センターと協働して行っている「井戸端会議」と、「地域福祉推進研究集会、市制施行40周年記念事業「ご近所福祉のまち向日市をめざして」とあります事業に代表される「向日市社会福祉協議会（以下、

社協) や地域と連携したさまざまな取組」です。この2つの内容につきましては、後から詳しくご紹介させていただきますが、上段の井戸端会議につきましては平成23年度から行っているものを、今年度はさらに充実を図っております。

また、福祉マインドの考え方を広めるために「啓発・PR」からのアプローチと「学習会の開催」からのアプローチを行いました。

「啓発・PR」については、秘書広報課や社協の広報誌やHPのみならず、京都新聞などのマスメディアを使ってイベントや講演会の情報発信を行うようにしました。

また、「学習会の開催」については、役所では出前講座やジュニア・リーダー養成要請講座を社協においては各種講座や福祉教育の実施を行いました。

また先ほどの「地域福祉推進研究集会、市制施行40周年記念事業「ご近所福祉のまち「向日市を目指して」」や、「地域サポーターと民生委員の合同研修会」、「ご近所福祉のイベントで活動団体の交流の場づくり」、「ボランティアフェスティバルの開催」など、さまざまな研修会やイベントを通じて「福祉マインド」を広めること、そして、いろいろな団体や人がお互いに交流することにより、地域のつながりづくりの機会及び地域福祉に関する情報の提供に努めたところでございます。

今年度初めての取組としては、「ご近所の世話人さん養成講座」を社協で実施されています。

## 【2「安心感の醸成」を図るために】

これは、支援を必要とする人の情報を把握するとともに、日常的な安否確認などの仕組みづくりや相談・連携体制の充実を図るために行う取組でございます。

主な取組といたしましては、昨年度整備しました災害時要配慮者名簿（以下、名簿）を自治会にて管理、活用するために「災害時要配慮者名簿ガイド」を作成したことです。現在は、名簿の活用方法について、行政が区長会や自治会等でも検討を重ね、平成25年度においては名簿の更新とともに使いやすいものにするためさらなる検討を行う方向でございます。

また、地域での見守り、相談体制を充実するために、関係機関や地域福祉団体とのネットワークづくりを重点的に実施しました。具体的には、民生児童委員と地域サポーター、同じく民生児童委員と介護事業所のケアマネージャーとの意見を交換する場を設けたり、地域包括支援センターと地域ボランティア団体の連携、要保護児童対策地域ネットワーク協議会の開催をするなど、お互いの理解と情報共有に努めました。

## 【3「地域と連携した取組の推進」を図るために】

3つめの重点施策、「地域と連携した取組の推進を図る」取組につきましては、高齢者や障がい者、子育て家庭など、地域で困っている人に気軽に声かけや助け合いのできる関係・環境づくりを、地域やボランティア活動等と連携してすすめていくための取組でございます。

これにつきましても「地域福祉推進研究集会、市制施行40周年記念事業「ご近所福祉のまち向日市を目指して」」や「地域でつくる福祉支援連絡会」等地域で活動するさまざまな団体が連携するきっかけづくりを行いました。

そのほかにも、要配慮者に対する取組として、高齢者や障がいをお持ちの方に対して、配食、会食会や芋ほり大会などのイベントを実施したり、支え手である介護する側の方に対し

てもつながりあえるような場づくりを行いました。

子育て家庭に対して健診や相談窓口などの子育てに必要な情報をパンフレットにして配布したり、小学校と PTA が連携して見守り活動を実施したり、保育所において家庭児童相談所の出張相談を実施するなどいたしました。

また、さまざまな機関が連携して本年度初めて実施した事業として、「親育ち事業」がごございます。この事業は、乳幼児の親で配慮が必要な方に声をかけ、時系列に支援・見守りを行う事業で、子育て支援団体、保健所、市の関係課と社協が共催で行いました。

ボランティアへの支援として行政においては市民参画課が中心となり協働センターかけはしを通じて情報発信や相談支援を行い、都市計画課においても地域づくりを行う「まちづくり協議会」の立上げや運営支援を行い、社協においてはボランティアセンターを通じて、これまでの高齢者だけでなく子育てサークルの立上げを行うなどしました。

#### 【4 福祉サービスの充実と利用の促進】

これは、福祉や生活に関するさまざまな情報の提供に努めていくとともに、相談内容に応じて適切かつ迅速に対応するための連携体制の強化、必要な人へサービスの利用を促進に努める取組でございます。

まず、サービスの充実という点で、本年度は平成 25 年開園予定の新たな民間保育園の整備を行い、入所定員の増加を図り保育サービスの充実に取り組みました。また、平成 24 年 4 月の児童福祉法及び障がい者自立支援法の一部改正に伴い、特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所の指定を行いました。

また、「障がい者福祉のてびき」「高齢者のためのガイドブック」を改訂し、成年後見等制度の広報に努めるなど、必要な方へ必要な情報が届きサービスにつながるように努めました。

#### 【5 要支援者の社会参加の促進】

これは、公共施設や道路等のバリアフリー化の促進や情報収集格差の解消等要支援者や当事者団体が生きがいづくりや社会貢献に取り組むことができるよう支援に努めるものです。

バリアフリー化については、道路や新たに開園する保育所において図られました。また平成 24 年度と平成 25 年度の 2 カ年計画で、JR 向日町駅についてもエレベーターや多機能トイレの設置等が行われております。

また、民生児童委員が、消費者トラブル防止のチラシの配布や、夏の熱中症予防の啓発グッズの配布を行い、要支援者への情報提供を行いました。

そして、常に出前講座や市役所窓口でのパンフレットの配架、広報紙への掲載等、情報提供及び当事者団体の広報への協力に努めております。

#### 【6 計画の促進】

本年度は地域福祉を推進するに当たりまして、社協と協働した事業が多くなりました。平成 23 年度に策定された向日市地域福祉活動計画が本年度から発効されたことに伴い、地域福祉計画と両輪となって、地域福祉の推進を行っているところでございます。

続いて、今年度特に主だった 2 つの取組について説明いたします。

## 【1 地域同士のお互いの「顔が見える」関係づくり】

計画に照らし合わせますと、第4章第1項及び第2項に該当する内容でございます。

昨年度に引き続き、ご近所同士のつながりが希薄化する中、ご近所同士が日頃から顔が見えるよう、また困ったときはお互いに支え合うことができるよう関係づくりを促進していくことを目的として実施いたしました。

取組内容は、向日市民生児童委員連絡協議会が主体となって、向日市全体でグループ分けを行い、一人または複数の民生児童委員が、担当地域内の人に呼び掛けて行う「井戸端会議」を引き続き実施しました。

昨年度は「認知症」がテーマでしたが、今年度は限定せず、参加者や地域に即した内容で実施いたしました。今年度から新しい介護保険制度がスタートしたことに伴い「介護保険制度」のテーマなどで、向日市地域包括支援センターから講師を派遣してもらい、勉強会とおしゃべり会を兼ねた内容のものや、テーマをあえて設定しない「お茶のみ会」も行い、参加者の関係づくりを図ることができました。どのような場合でも、参加者が気軽に話し合える規模で実施し、身近な問題について話し合うよう努めました。

連携した団体も、向日市地域包括支援センターのみならず、地区社会福祉協議会やサロンなど、さらに広げることができました。

なお、井戸端会議開催状況ですが、平成24年度は2月19日現在、表にありますとおり、市内14回開催され、合計301人の参加がありました。これは、昨年比回数で4回、参加者数では109人の増加であり、前年対比では、1.57倍となります。

成果といたしましては、参加者数の増加だけでなく、参加者の反応はとても良いことです。継続して実施してほしいという声が上がったり、また、会への参加をきっかけとして、ご近所の方々とお互いに話し合う関係が作れたり、中には、「一週間、家にこもって誰とも話さなかったが、ここへ来て話すことができた」など、引きこもりがちな高齢者のつながりの機会となったことが上げられます。

さらに、今年度は、テーマを子育てやお茶のみ会等さまざまな内容で行ったため、支えてとなりうる50～60歳代の参加者を招くこともでき、そのような一般の参加者から福祉の支え手である民生児童委員になっていただくこともできました。

今後の課題といたしましては、継続して実施していくために、現在開催の主体となっている向日市民生児童委員連絡協議会に対する支援を行うとともに、実施方法について無理のないよう十分話し合いをすすめ、平成25年度以降の方向性を決めていくことと考えております。また、参加者に任意でアンケートを行い、参加者の困っていることなどのニーズを掘り起こし、より具体的に個人が実感できる「安心感の醸成」や「福祉マインドの高揚」につながるようにしていく必要があると存じます。そして、さらに地域に住む方すべてを巻き込んで展開していけるようにしていきたいと考えております。

## 【2 関係機関や地域との連携、絆づくり】

計画に照らし合わせますと、第4章第3項及び第6章に該当する内容になります。

より効果的に地域福祉を推進していくために、“地域福祉”に関わる行政各課と社会福祉協議会や各種関係団体が、お互いの役割や力を確認するなどお互いを知る機会をもつことに

より、事業・活動する際に連携できるようにすることを目的として実施いたしました。

まず、「地域福祉を民間から推進する社会福祉協議会と行政各課の連携」として、今年度から社協の第2次地域福祉活動計画がスタートすることに伴い開催された「地域でつくる福祉支援連絡会」において、行政と社協担当者が顔合わせを行いました。地域課題を話し合い、地域でつくる福祉を支援する協働関係の構築を目指し、情報共有及び意見交換を行いました。

特に、今回は、行政の福祉部局や自治会・市民活動担当部局だけでなく、普段、社協と接点が少ない、環境・防災担当部局、都市計画、教育委員会等幅広い担当者が一堂に介し、意見交換することができました。

続いては、「行政各課、社協に加え、町内会、福祉関係団体、ボランティア、まちづくり等地域で頑張っている団体と連携」といたしまして、昨年で開催されましたイベント、「地域福祉推進研究集会「ご近所福祉のまち向日市をめざして」」をご報告いたします。

このイベントは、向日市制施行40周年記念事業として、社協主催で開催いたしました。記念講演といたしまして「難問解決！ご近所の底力」チーフデレクターの黒川さんをお招きし、ご近所の絆で地域を笑顔にする秘訣についてお話していただきました。

同時にイベントコーナーを複数箇所開設し、子どもが興味を持てるように工夫したキッズ防災博、町内会の活動の紹介、認知症の啓発や卓球バレーや手話の体験を行い広く市民の方にご来場いただきました。地域の身近な課題に対し、地域で取り組むきっかけづくりを行うとともに、行政各課と社協だけでなく、地域で活動する人たちみんなで協力して事業を実施したことにより、地域で福祉を推進する者同士の絆を醸成するきっかけとなりました。

最後に、「関係機関相互の連携」といたしまして、民生児童委員と地域サポーター、そして、民生児童委員と介護事業所のケアマネージャーとの意見交換会がそれぞれ行われておりますのでご紹介いたします。民生児童委員、地域サポーター、そしてケアマネの方々は、それぞれ地域で個々に要配慮者の見守り等を行っておられますが、連携はほとんどなく、それぞれの役割や活動内容もわからない方が多い状況でした。お互いの活動を理解し、顔の見える関係を築くことができれば必要な場合の情報共有等、より効率的かつ手厚い見守り活動ができるのではと考えて、意見交換会を実施いたしました。

総合的な成果といたしましては、地域で福祉を推進する者同士ばらばらで活動するよりも、普段からお互いの活動に対して理解し絆を深めておけば、何か必要な機会には連携し、より大きな力となることができます。

お互いに誰がどこで何をやっているのか、全く知らない・わからない状態であったのが、活動者同士が顔を合わせて現状・課題について話し合うことで、今後、“地域福祉活動”を促進・支援する者として、連携していける関係づくりができたと考えております。

なお、課題といたしましては、今後も引き続き、関係機関・団体が連携し、お互いに抱える問題・課題をともに協力して解決していけるよう、活動者同士が接触する機会を増やし、情報交換を定期的に行い、いつでも連携できるような土壌づくりを、つまり「福祉マインド」をキーワードとした意識の共有化を図り続けることが重要であると考えております。

**議長：**ありがとうございました。何かご質問等ございませんでしょうか。

井戸端会議を実際にやってらっしゃる委員の方がいらっしゃいますので、内容等について説明願えないでしょうか。

委員：2回ほどやらせていただきましたが、人集めが大変でした。地域によって集まりやすいところ集まりにくいところがあるように思います。また、どういった対象の方をお呼びするかによっても集まり具合に差があるように思いました。

委員：日時はどのような感じでやられたのでしょうか。

委員：平日のお昼間、1時半から3時位まででやっていました。

議長：ということは、平日のお昼間に家にいる人が対象になるということなのですね。呼びたい人によって開催日時を変える必要もあるのかもしれないですね。

委員：上植野地域で活動しておりますが、災害時要配慮者の名簿について、いざというときにどこまで活用できるのか現場にいて疑問に思います。支援を必要としている方に対してどこまでしてくれるのか、また本当に管理できるのか、どこまで情報がいつているのでしょうか。

事務局：昨年度、名簿への登録意思を示された方について名簿を作成し、今年度、自治会等へ名簿をお渡ししたと担当課からきております。また、名簿を活用するためのガイドラインを作成し、現在、自治会等と内容の検討を重ねているところとのことです。

委員：その名簿には、いざというときの支援者を記入しないといけなかったと思いますが、例えば民生児童委員さんの名前が登録されていることもあるかと思えます。そして、何人もの要支援者が一人の民生児童委員さんの名前を書くこともあるかと思えます。そうなると、いざというとき一人ですべてどこまで要配慮者を助けることができるのか、検討が必要かと思えますが。

事務局：名簿への登録の際、支援者を登録していただくようお願いしています。支援者は一応2人記入していただくようお願いしています。また、自治会・町内会にも名簿をお渡ししていますので、それぞれの地区において活用方法について検討をされているところかと思えます。

委員：上植野に住んでいますが、今自主防災組織を立ち上げています。その中でも問題としてあがってくるのですが、いざというときに要配慮者を一次避難所にいかに連れていくかが大事かと。誰が要配慮者でどう連れていくかが課題になると思っています。

事務局：民生児童委員さんにおいて、65歳以上の高齢者世帯・一人暮らし高齢者に対してお住まいの家から近い避難所の経路を示したマップを配っていただいております。高齢者の方においても自分の家から近い避難所がどこなのか確認していただくようにしています。そのような情報とミックスしていければ、より効果的な避難が可能ではないかと考えております。

委員：私は支援してもらう側になるのですが、身体障がい者にも第1種第2種があります。第1種は要支援者ということになるのですが、1級から3級まであります。名簿登録は1・2級まで

でなのですが、できれば3級まで対象としていただきたいと思います。

**議長：**災害時に支援が必要な人をどこまでとするか対象を決めがちですが、国でもこれは問題としてあがっていました。国の会議で事務局として関わっていたことがあるのですが、普段の生活では何も支援が必要ではない子どもであっても、災害時には避難ができない要支援者となるわけです。また、大人であってもケガをすれば要支援者となりうるわけです。

議論を始める上で、高齢者や障がい者を対象とすることは必要だと思いますが、災害は全ての人が対象となりうるものであることも見落とさないようにしないとイケませんね。

**委員：**そのために社協では「ご近所福祉」を進めたいと考えています。また、災害のことは誰にでも関係することです。他の市町村では学区・町内会単位で災害の取組をしているところもあります。向日市内においても町内会単位で名簿の作成の必要性を感じているところもあります。ある町内会では会長が「自分が会長をしている間に何としても名簿をつくりたい。いざというときに助け合うには必要だ。」と意気込んで取り組まれているところもあります。

社協としても今年度は「ご近所福祉」のためのイベントなどを開催してきたが、来年度は末端組織である町内会に対してまで働きかけていきたいと思っています。地域や町内においては絆づくりとしてサロン活動やラジオ体操等やられているところもあります。「人集めが大変」ということはイベントをしても感じたことですが、地域に入り地域が必要としていることをやっていけば人は自ずと集まるのではないかと感じています。

そういった意味でも災害時は誰にでも関係することであるため、高齢者や障がい者というだけでなく横串を入れるような取組をする必要があるかと思います。

現状それぞれが個々で対応していて、情報が共有できていない状況なので、地域福祉計画を推進していく上でみなさんが集まれる研修や会議を開催していただきたいと思います。

**議長：**防災は地域に入っていく際に入りやすい話題ということですね。

**委員：**民生児童委員として一人暮らしの高齢者や高齢者世帯に対して避難施設のマップを配っています。しかし、「配ってもらっても家から外に出ることができない」という声を聞くことがあります。避難施設まで行く途中の坂が登れなかったり、踏切があったり、経路に問題があったりするようです。配って終わりではなく、どう活用していくかが大切だと思います。

**議長：**その方は名簿には手を上げて登録されているのでしょうか？

**委員：**わかりません。登録する・しないは本人次第で、意志表明がない方に対して各戸訪問したことはありますが、登録のお願いをするだけで実際に登録されたかまではわかりません。

**事務局：**来年度には民生児童委員さんに名簿をお渡しできるよう、防災安全課の方で事務を進めているときいております。お渡しできれば、どなたが登録されていないかわかるかと思います。

**委員：**地区社会福祉協議会（以下、地区社協）の会長や交流部に関わっていますが、地区社協の事

業では配食・会食を高年齢者対象として民生児童委員さんで行っています。民生児童委員さんだけで何百人、何千人の地域の人を見ることはできないと見ていて思います。高年齢者等の見守りになると数は減りますが、区を軸として組織的にやらなければ網羅できないと思います。

これは去年9月に第三向陽小学校で行われた防災訓練の際にも出てきた話ですが、自治会や民生児童委員等、縦には名簿がおりてくるが横の関わりができていない。どこまでするか名簿づくりが必要であると感じています。

昔であれば出生・死亡の情報が区にも入っていましたが、今は個人情報ということで知ることができない状況になっています。借金の取り立てや犯罪等で個人情報は守られるべきだと思いますが、ボランティア活動等において個人情報保護は該当しないと言う見解の弁護士の話の話を聞いたことがあります。福祉の活動において個人情報の壁は常に言われることですが、その議論がいつこうに進まないのも個人情報の問題であるように思います。

**議長：**非常に大事なご指摘をいただきました。個人情報の壁は他の市町村でも出てくる問題です。その壁を唯一突破することができるのが、災害時要配慮者名簿であったかと思います。「個人情報の目的外使用」ということで、個人情報保護の条例において活用できる道を探るよう進められていますが、ただ今ご指摘いただいたみたいに壁があるのも事実です。

同意さえしていただければ活用できるのがこの個人情報なのですが、同意していただけるような体制づくりが重要になるかと思います。どんなメリットがあるのか、どういった支援を受けられるのかわかれば、手をあげてもらえるようになるのではないかと思います。

**委員：**計画の37ページにある図のような形で名簿の活用・管理はなされるんですね。自治会や民生児童委員が名簿を持つとともに研修等をしていざというときに活用できるようにしておくことが大事なのではないでしょうか。日頃から訓練しておけば「いざというとき助けてもらえる」と思って登録をするようになり、名簿の厚さが増すのではないかと思います。

**議長：**民生児童委員さんは守秘義務があり、知り得た個人情報は外に出せないということがあります。これは絶対的な決まりごととしてあることを付け加えさせていただきたいと思います。

さて、社協さんのお立場から「今年度したこととして、これは言いたい。」というようなことがありましたらご発言ください。

**委員：**イベントをいろいろさせていただいてきましたが、人集めが重要だなとつくづく思います。来た人は「良かった」と言ってくれますが、来る人はどのイベントでも来てくださるため、来ない人をいかに呼び込むかが大切だと思います。

今年度、子どもや保護者対象の事業をスタートさせましたが、来ない人に対するアプローチとして地域交流や地域と繋がるための社会性を身につけるような仕組みづくりが必要だと感じました。

先ほど紹介がありました「親育ち事業」では、市保健師、保健所や子育てサークルと連携を図って、子育てに不安のある親に対してアウトリーチするような形で行いました。待っているだけではこないなので、こちらから働きかけるということです。

人数が多いと関係が築きにくかったり参加者自身が来にくかったりするため、10人程こ



ちらで対象をピックアップして行いました。ほとんどの参加者が年間通して来てくれていたので、良かったと思います。

また、地区においては「地区運動会の実施が危機的状況」ということを最近よく耳にします。高齢者や障がいをお持ちの方も参加できるような方策を探らなければ存続が難しいとのこと。「やった」ではなく「良かった」と思ってもらえるようにしないといけないという考えでらっしゃるように聞いています。

どうしても「福祉」というと対象ごとの縦割りで考えてしまいますが、地域においてはもっと広い意味で感じているように思います。そのような地域に即した内容で事業も施策も実施していくことが大事なのではないかと思います。

**議 長：**これも大事なご指摘でしたが、イベントやサービスを提供する際、本当に来てほしい人は来てもらえず、いつも来ている人は限られるというジレンマがあります。どんなに良い制度があっても、それが本当に必要な人に届かないというのは、いつも問題としてあがってきます。

さて、親育ち事業という子どもや保護者を対象としたお話が出てきましたが、資料にもありましたように向日市では新しい保育所ができるということが書かれてありました。そのことにつきまして、簡単にご報告いただけないでしょうか。

**事務局：**失礼します。今年度、向日市民体育館前に180人定員の保育施設を建設しました。つい先日、内覧会も実施させていただきました。市内の保育所が老朽化していることに伴い、120人定員の第3保育所を今年度で閉園とし、60人定員増として平成25年4月1日から新たな民間保育所を開園することになっております。

新しい民間保育所では市内で初めて休日保育を実施する予定であり、また一時保育も市内で3ヶ所目として実施する予定になっております。

**議 長：**では、視点を変えさせていただき、みなさま日頃活動の中で感じている課題や意見等がございましたら紹介していただければと思います。

**委 員：**だんだん市内の様子が変わってきたように思います。特に道路や歩道の整備や拡幅等、今までなかなか進まなかった問題が、ここにきて目に見えて変わってきたと思います。公民館も洋式トイレが設置される等、利用する者としてありがたく思います。

**委 員：**民生児童委員になった15年前は、地域においてほとんど何の問題もありませんでしたが、今では地域の高齢者も90歳代になってきています。世代なのかもしれませんが、福祉のサービスを利用するよう紹介しても「要らない」と言われ拒まれる方もいらっしゃいます。

そのような方でこの年明けに12日間放置されて孤独死されていた方がいらっしゃいました。ご近所から「ポストに郵便物が溜まっている」ということで電話があり、その方のお宅に訪問したら亡くなっていました。

年末には訪問や電話しても会えないことがあり、身内の方とも連絡が取れないことがありました。訪問してドア越しに安否を確認しましたら、直接会うことはできませんでしたが話をすることができました。その際も身内の方に連絡しようかと言いましたが、「誰にも言わな

いでくれ」と言われたので、お声だけ聞いて元気そうでしたので失礼しました。

**議長**：亡くなる直前までお元気だったんですね。

**委員**：1月4日までお元気でした。

**委員**：発見した際に区や地区社協でのいろいろ対応したと伺ったのですが。

**委員**：地区社協の会長が訪問して、郵便物が溜まっていることを不審に思われました。日曜日の晩であったので警察を呼び、向日区の民生委員2人で対応しました。

**議長**：語弊があるかもしれませんが、直前までお元気でそのように民生児童委員さんやほかの方々が見守りされていたのであれば、その亡くなられた方も幸せであったのではないかと思います。地域福祉は、地域の問題を全て解決できる万能の杖や魔法ではありません。限界があるのもこの地域福祉です。そのような中でよく頑張られていると思います。

**委員**：介護事業所としては、介護サービスにつながっている人は、ケアマネがついているため命の保障はできるかなと思います。そのため、つながっていない方をいかに見つけてつなげるか…という掘り起こしが大切だと感じています。

以前から向日市の広報紙が配布されていない人が多数おられ、情報が入って来ない現状がありました。新聞と一緒に配布されているということで、新聞を取っていない人は広報紙が入らず、個別に役所に申請しないといけないとうかがっていた。

地域の人とその地域の組長さんが知り合いであれば、教えてもらって情報を得ることはできるかもしれないが、知り合いでなかったり声掛けしても拒否されたりしたら、それ以上入り込めない難しい状況があるとうかがっています。限界を感じています。

それから、いつも言わせていただいておりますが、介護予防の見地から要支援者には足が絶対に必要だと思います。足があれば自分で買い物に行けるのに、ないために介護サービスで買い物をヘルパーさんに頼んでいる状況があります。ご本人さんのことを考えれば、できることをやることで社会とつながれたり尊厳が保たれたりすると思います。そのためにもコミュニティバスを走らせていただきたいと思います。

**委員**：自治会に入っているが、脱退する方が多くなっています。高齢者の方で役ができないからということで負担が大きくなり、辞められていく状況です。

また、自治会の事業がマンネリ化していて、いろんな意見が出てきています。保育所や子どもたちを中心とした取組が必要ということで、そういった事業のときはたくさんの方が集まりますが、名簿の作成となるとガタンと減る状況です。企画が大事だと思います。

そして、組織に入ることによっていろんな情報が得られることは体感しています。入っていない人は回覧板も回らないため、自治会等に入るメリットを発信していく必要があると思います。

**議長**：自分に照らし合わせてみると、若いときは自治会に入る必要性を感じませんでしたね。子ども

もや家族ができて、必要性を感じたように思います。同じように今の若い人は必要性を感じていないのでしょうかね。確かに面白い企画は必要かと思います。

これは、向日市のみならず都市化した地域ではどこでもある問題だと思います。

では、平成25年度以降の取り組み目標について事務局からお話します。

**事務局：**25年度の取組といたしましては、24年度で進めた地域で活動する人や団体同士の連携、顔の見える関係づくりを続けるとともに、さらに連携できるよう、活動者同士、お互いの理解が深まるような場づくりを引き続き行ってまいりたいと考えております。

また、災害時要配慮者名簿の本格的な運用や名簿更新作業が25年度から始まる予定となっております。この名簿の活用を切り口に、あるいは良いチャンスとして、自治会や民生児童委員の方々等と地域が、一体となって地域福祉の推進につながっていくようにしていきたいと考えております。

また、井戸端会議については、平成25年度に民生児童委員さんにアンケートをとることにより取り組みやすいようにしていくとともに、参加された方に任意でアンケートをとり、日頃困っていらっしゃることや社会参加したい希望等、ご意見をうかがっていきたくております。そして、地域の方全てを対象として幅広く実施していきたいと考えております。

**委員：**社協としては、先ほども申し上げたとおり横串を通すような取組をしていきたいと考えています。地域に目を向けて、地域にとって必要なことを行えるよう焦点を絞って実施していきたいと思っています。そのためにも机の上で企画を考えるのではなく、地域に出て行き実際の空気を感じながらやっていく必要があると思っています。

**議長：**地域福祉は漠然として具体的な数的目標が設けにくい内容です。何か取り組んだからと言ってすぐに成果が出るものではなく成果が見えにくいものではありますが、やったかやっていたかの結果は、ボディブローのように後々ずっしりと出てくるものだと思います。

継続して取り組み続ければ、10年20年後にはやっていないことに比べて確実に差が出ていることは言えるかと思います。

他にご意見などがないようですので、本日ご提言いただきましたご意見や推進方策につきましては、今後、事務局において一定の整理をしていただき、平成25年度の計画推進に取り組んでいただきたくこととし、本日の第2次向日市地域福祉計画推進委員会を閉会させていただきます。